

# 事業報告書

令和5年度  
(第20期事業年度)

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

## 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等目標	3
	2. 沿革	8
	3. 設立に係る根拠法	10
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	5. 組織図	10
	6. 所在地	11
	7. 資本金の額	11
	8. 学生の状況	11
	9. 教職員の状況	11
	10. ガバナンスの状況	11
	11. 役員等の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	21
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	29
	5. 内部統制の運用に関する情報	30
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
	7. 翌事業年度に係る予算	32
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	33
	2. その他公表資料等との関係の説明	35

# 国立大学法人旭川医科大学事業報告書

## 「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質を向上し、地域医療、国際医療に貢献するため、教職員それぞれが協力し合い、教育・研究・診療に取り組んでおります。本学は、昭和48年（1973年）に道北・道東の地域医療に貢献すべく、国立の新設医科大学として設立され、令和5年度には記念すべき開学50周年を迎えました。本学を巣立った学生（令和5年度末において医学科4,876名、看護学科1,620名、合計6,496名）は、医師、看護師等として、道北・道東地域、また、北海道のみならず、全国各地において、さらには国際的にも活躍し、医学・医療の発展に寄与しております。

令和4年4月1日より本学では新執行部体制のもとで、「原点回帰」をモットーに掲げ、民主的な大学運営を着実に実行してきました。本学の教育理念、すなわち「優れた医療人及び研究者を育成し、地域医療に根ざした医療・福祉の向上を目指すとともに、国際社会の発展に寄与していく。」ことは今後もまったく変わることはありませんが、開学50年を期に本学の理念と使命を全学的に議論し、多様なステークホルダーのご意見を参考にしながら明確化しました。本学の理念は「豊かな自然環境の中で真摯な教育及び研究活動を行い、医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。」ことであり、本学の使命は「少子・高齢化及び人口減少が急速に進む北海道の地域医療を支えることに重点を置き、献身的で優れた医師及び看護職者を育成することで地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させる。また、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献する。」ことであります。社会環境・社会情勢が急速に変化していく次の50年に向け、いかにして使命を十分に達成し、地域医療を支え、医学・医療の発展へ貢献していくかは大変困難な課題ですが、本学の特徴を生かし、教育・研究・診療の理想を追求していきたいと考えております。このミッションに常に向き合い、実行していくことにこそ本学の存在意義があることに疑いはなく、これからも地域社会からの要請を厳粛に受け止め、大学全体として困難な問題に立ち向かっていく所存です。

令和5年度の本学における主な取り組みは次の通りです。内科学講座を大講座制へと再編した上で5分野に分け、各分野に責任者を配置し、教育、研究、診療をさらに発展させるため、分野の壁を越えた協力体制を築くための基盤を整えました。また、欠員の多かった教授職の選考を進め、多くの優れた人材が教授として赴任または昇任し、本学の活性化に貢献しております。さらに、令和6年度概算要求において、教育研究組織改革分（組織整備）として、「北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築」事業の要求を行い、予算措置されました。令和5年度後半から精力的に準備を進めており、

令和6年度から既存の地域共生医育統合センターを改組・拡充した「地域共生医育センター」を中心に本事業を本格的に展開していきます。これは本学として道東・道北の地域医療に実質的に貢献するために最も重点を置くべきプロジェクトであり、将来の社会的インパクトの創出につながるものとして期待しております。

病院に関しては、7月1日付けで就任しました東信良病院長のもと、特定機能病院として高次医療の維持と向上に努めてきました。新型コロナウイルス感染の影響を完全には払拭できず、不安定な病院運営が続きましたが、ポストコロナへの転換期に当たり病院機能の正常化を図ってまいりました。また、コロナ禍を契機として、より密接となった市内の病院との連携を生かしつつ、地域の皆様が安心して受診できる体制作りを目指しております。さらに、令和6年度から始まる医師の働き方改革に備え、長時間労働を抑制し、職員の健康を守りながら、これまでの病院機能を維持するために、医療の効率化、かかりつけ医との連携、看護師の特定行為研修等にも力を注ぎ、その体制を整えました。道北・道東地域の医療を支える最後の砦としての本学病院の役割を着実に果たし、本学病院が最高、最良の医療を提供できるよう努力してまいります。

今後も本学が掲げる理念、使命を十分に果たすため、教職員が生き生きと活躍し、教育・研究・診療活動をより充実・発展させるとともに、将来の病院再開発へ向け、財政基盤を安定化させることを目指します。そのためにも、第4期中期目標・中期計画の達成へ向けた大学・病院運営の効率化と本学の強み・特色を最大限に生かした機能強化を積極的に押し進めてまいります。



学長 西川 祐 司  
(令和4年4月～)

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等目標

#### (1) 教育理念・目標

##### (教育の理念)

豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。

また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。

さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。

##### (教育の目標)

本学は上記の理念の下にこれらを達成するため、次のような目標を掲げる。

1. 幅広い教養とモラルを養うことにより、豊かな人間性を形成する。
2. 生命の尊厳と医の倫理をわきまえる能力を養い、病める人を思い遣る心を育てる。
3. 全人的な医療人能力や高度な専門知識を得るとともに、生涯に亘る学習・研究能力を身につける。
4. 幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践する資質を身につける。
5. 地域・僻地住民の医療や福祉を理解し、それらに十分貢献しうる意欲と能力を獲得する。
6. 積極的な国際交流や国際貢献のための幅広い視野と能力を習得する。

#### (2) 業務内容

本学は、次の業務を行う。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### (3) ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりである。

#### 1. 医学系分野

- 本学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

#### 2. 保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

- 本学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

#### (4) 行動指針

本学の倫理行動基準は、以下のとおりである。

役職員は、本学の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき基準として、行動しなければならない。

1. 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
2. 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。
3. 役職員は、法令及び本学の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。
4. 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。
5. 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が本学の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

#### (5) 法人の基本的な目標

本学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

1. 豊かな人間性と基礎的能力を育む教育を通じ、研究力、実践的能力を持ち、国際的感覚を備えた意欲的な医療人を育成する。
2. リサーチマインドを涵養し、独創的で質の高い研究を推進する。
3. ステークホルダーとの共創により、地域社会の活性化を図る。
4. 地域医療の充実と先端的な医療の推進を図り、多職種協働による安全でレベルの高い医療を提供する。
5. 大学ガバナンス体制の点検・見直しを進め、安定した財務基盤を構築する。

## (6) 第4期中期目標

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

- (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

#### 2 教育

- (1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）
- (2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）
- (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。

#### 3 研究

- (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

#### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）

### II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

### Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

(1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

## 2. 沿革

昭和47年	7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月 29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月 10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年	4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成13年	4月 25日	病院遺伝子カウンセリング室設置
平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 病院光学医療診療部設置 病院理学療法室を理学療法部に改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月 13日	病院診療技術部設置
	5月 15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月 17日	地域医療教育学講座設置
	3月 24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月 21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターに改組 病院救急科設置
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置
	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置

	病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年10月 1日	地域がん診療連携講座設置
11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年 9月10日	病院病理診断科設置
平成27年 1月14日	病院臨床研究支援センター設置
平成28年 4月 1日	外科学講座（心臓大血管外科学分野）設置
4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年 4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改称
5月17日	病院超音波画像診断センター設置
平成30年 3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
4月11日	先端医科学講座設置
9月 5日	外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野、 消化管外科学分野に再編
10月17日	病院高難度医療管理センター設置
平成31年 3月27日	看護職キャリア支援センター設置
4月10日	医育統合センター設置
令和元年 6月12日	病院がん遺伝子診療部設置
10月14日	病院国際医療支援センター設置
12月18日	病院脳卒中センター設置
令和 2年 3月10日	脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称
5月13日	医育統合センターを地域共生医育統合センターに改称
6月18日	内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野に消化器・内視鏡学部門、 がんゲノム医学部門設置
11月11日	第二内科、第三内科を内科（代謝・免疫・消化器・血液）に改組
12月 9日	病院形成外科設置
令和 3年 1月 1日	生化学講座細胞制御科学分野と統合生命科学分野を生化学講座に改組
令和 4年 3月 4日	吉田晃敏学長辞任に伴い松野丈夫が学長代行に就任
令和 4年 4月 1日	西川祐司学長が就任
令和 5年 4月 1日	微生物学講座と寄生虫学講座を感染症学講座に改組 教育研究推進センターを研究推進本部と研究技術支援センターに改組
	国際交流推進センターを設置
令和 5年 8月 9日	形成・再建外科学講座設置
令和 5年10月 1日	内科学講座（循環・呼吸・神経病態内科学分野、病態代謝・消化器 ・血液腫瘍制御内科学分野（糖尿病内科学部門、リウマチ・膠原病 内科学部門、消化器・内視鏡学部門、がんゲノム医学部門、血液内 科学部門、総合診療部門）を内科学講座（循環器・腎臓内科学分野 、呼吸器・脳神経内科学分野、内分泌・代謝・膠原病内科学分野、 消化器内科学分野、血液内科学分野）へ改組

令和 6年 1月 1日 社会医学講座（衛生学・健康科学分野，公衆衛生学・疫学分野）を社会医学講座に改組

令和 6年 4月 1日 地域共生医育統合センターを地域共生医育センターに改称

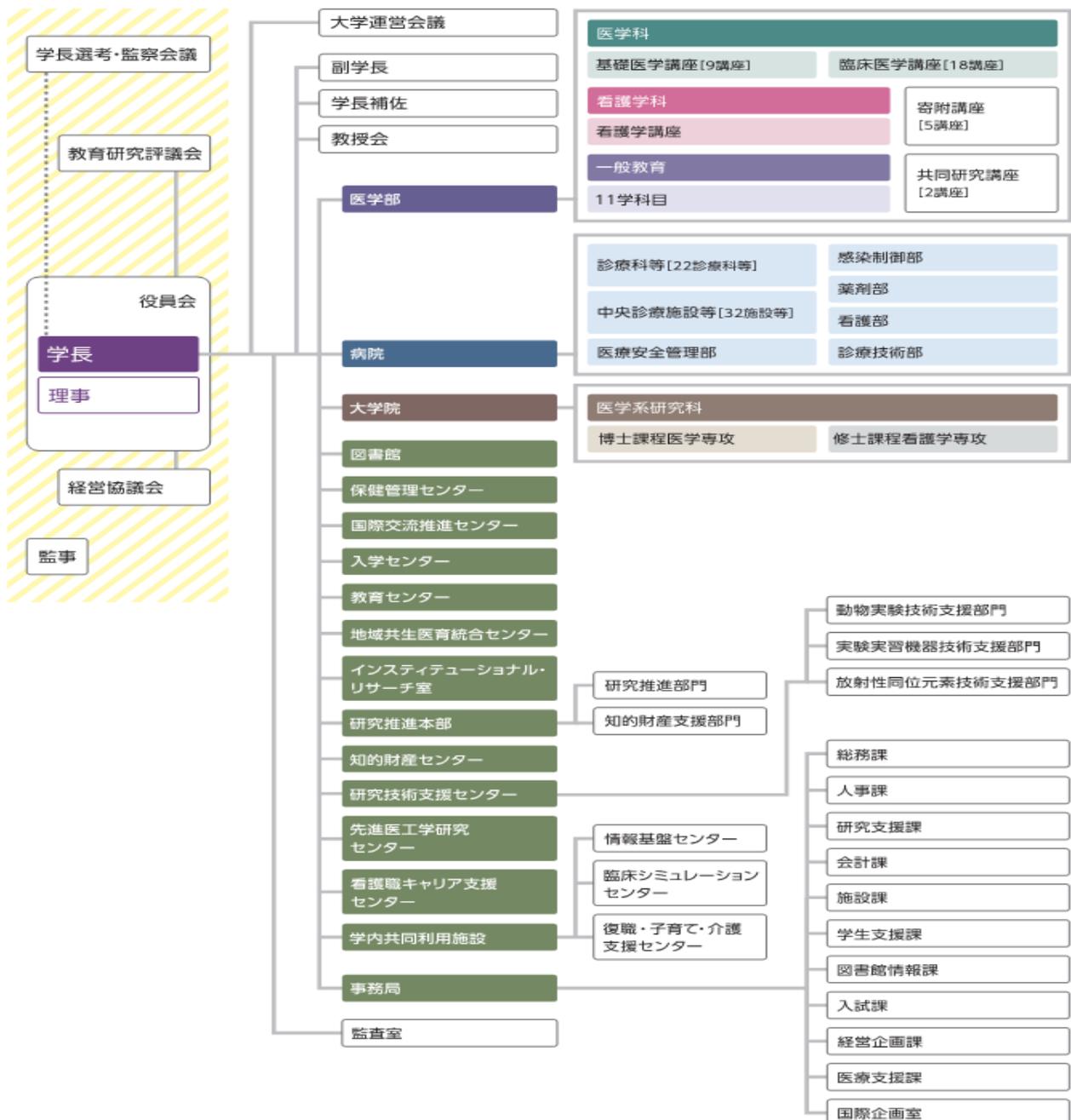
### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

### 5. 組織図



## 6. 所在地

北海道旭川市

## 7. 資本金の状況

965,295,184円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	997人
学部学生	898人
修士課程	25人
博士課程	74人

## 9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 482人（うち常勤 331人、非常勤151人）

職員 1,767人（うち常勤 1,122人、非常勤645人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で△12人（△0.8%）減少しており、平均年齢は37.6歳（前年度37.8歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である「管理職に占める女性労働者の割合」は13.0%であり、本学が策定している「女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画」の定量的目標値である12.5%以上を達成している。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保している。

（※詳細は、業務方法書をご覧ください。）

### （2）法人の意思決定体制

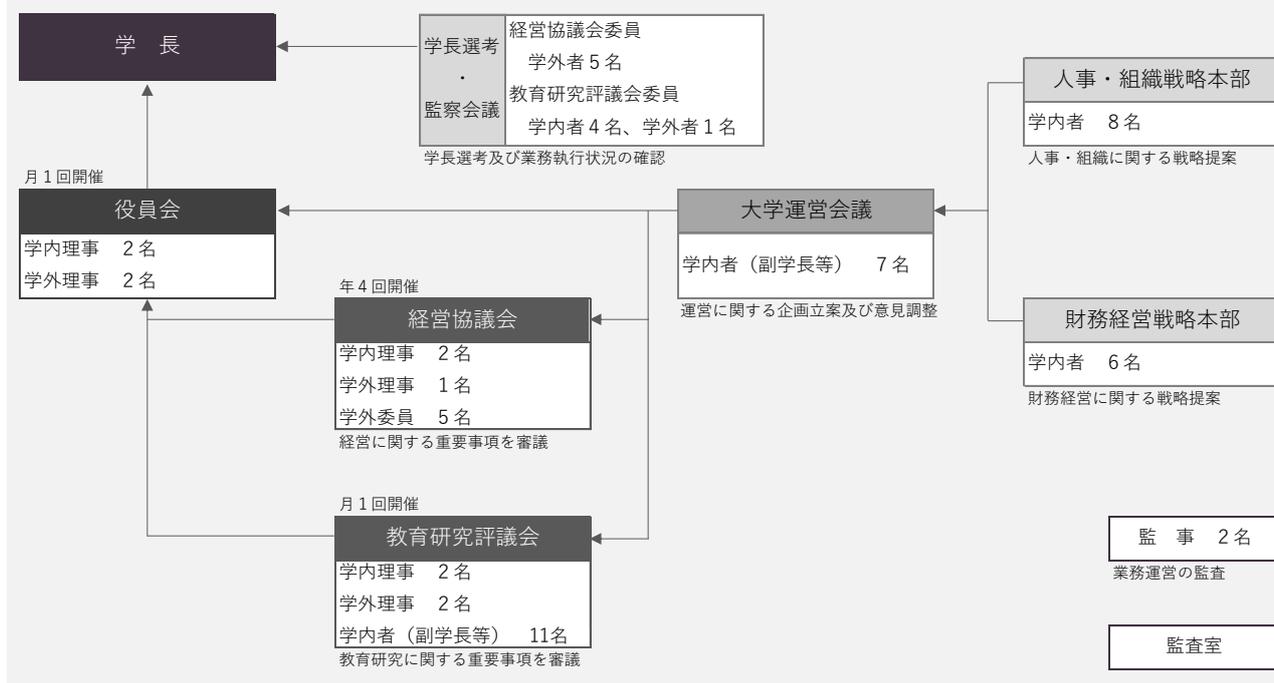
大学の目標を達成するために、学長を頂点とする意思決定ルールを定めている。

重要事項の決定については役員会での議決だけでなく、特に経営上の重要事項については「経営協議会」で、教育・研究上の重要事項については「教育研究評議会」で審議を行っている。経営協議会については、その委員の半数以上を学外委員で構成しており、学外の意見を経営上に反映する仕組みとしている。

また、本学では、運営の円滑化を図るために、学長に下に、「大学運営会議」を設置しており、本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行っている。

これを図に示すと以下のとおりとなる。

旭川医科大学の意思決定体制



1.1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	西川 祐司	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学 助手 平成10年 5月 秋田大学 講師 平成21年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成29年 7月 同 学長補佐 令和元年 7月 同 副学長 令和 4年 4月～ 旭川医科大学学長
理事 (副学長(財務、評価、 医師の働き方改革 担当))	古川 博之	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成13年 4月 北海道大学 客員教授 平成17年 4月 同 特任教授 平成22年 1月 旭川医科大学医学部 教授 平成30年 7月 同 副学長・病院長 令和 3年 1月 同 特命教授 令和 3年 3月 同 同 任期満了 令和 4年 4月～ 旭川医科大学理事
理事 (副学長(入試、教育、 人事・組織担当))	奥村 利勝	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成14年12月 旭川医科大学病院 教授 平成28年 2月 同 医学部 教授 令和 2年 5月 同 副学長 令和 2年10月 同 医学部 教授 令和 4年 4月～ 旭川医科大学理事

理事〔非常勤〕 (社会連携担当)	辻 泰弘	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成12年 4月 北海道宗谷支庁地域政策部 地域政策課長 平成15年 1月 同 経済部産業政策推進室主幹 平成16年 4月 札幌医科大学事務局企画課長 平成19年 6月 北海道経済部商工局産業振興課長 平成21年 4月 同 経済部商工局次長 平成22年 4月 同 経済部次長 平成23年 6月 (株) 苦東代表取締役社長 平成25年 4月 北海道経済部長 平成27年 6月 同 副知事 令和元年 6月 (公社) 北海道国際交流・協力 総合センター副会長 令和 3年 6月 同 会長
理事〔非常勤〕 (地域医療担当)	佐古 和廣	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成15年 4月 名寄市立総合病院 院長 平成25年 4月 名寄東病院 院長 名寄市立総合病院 名誉院長 名寄市立大学 特任教授 平成28年 4月 名寄市立大学 学長 令和 2年 6月 同 名誉教授 令和 2年 9月 医療連携推進法人上川北部医療 連携推進機構 代表理事
監事 (業務)	鈴木 義幸	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学 監事
監事〔非常勤〕 (会計)	桶 利光	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	現職 合同会社レッドミッションズ 代表社員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はアーク有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、902万円である。非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	25,862	28,582	29,825	29,379	29,440
負債合計	19,177	20,783	20,568	17,049	16,756
純資産合計	6,685	7,799	9,256	12,330	12,684

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,725	固定負債	8,536
有形固定資産	17,543	長期繰延補助金等	882
土地	4,533	大学改革支援・ 学位授与機構債務負担金	1,199
減損損失累計額	△ 803		
建物	27,151	長期借入金	3,128
減価償却累計額	△ 18,904	引当金	777
減損損失累計額	△ 550	退職給付引当金	777
構築物	526	長期未払金	1,795
減価償却累計額	△ 456	その他の固定負債	755
工具器具備品	20,266	流動負債	8,219
減価償却累計額	△ 16,012	運営費交付金債務	41
その他の有形固定資産	1,790	寄附金債務	1,258
その他の固定資産	182	その他の流動負債	6,920
		負債合計	16,756
流動資産	11,715	純資産の部	
現金及び預金	6,144	資本金	965
その他の流動資産	5,570	政府出資金	965
		資本剰余金	439
		利益剰余金	11,280
		純資産合計	12,684
資産合計	29,440	負債純資産合計	29,440

## (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比61百万円(0.2%) (以下、とくに断らない限り前年度比)増(以下、とくに断らない限り前年度比・合計)の29,440百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金や長期借入金等を財源として、交流無停電電源設備等の取得により建物が52百万円(0.2%)増の27,151百万円となったこと、キャンパス情報ネットワークシステムやICU・救急部門システムサーバ等の取得により工具器具備品が103百万円(0.5%)増の20,266百万円となったこと、現金及び預金が1,604百万円(35.3%)増の6,144百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が593百万円(3.2%)増の△18,904百万円、工具器具備品減価償却累計額が309百万円(2.0%)増の△16,012百万円となったことなどが挙げられる。

## (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、293百万円(1.7%)減の16,756百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金を財源として取得したキャンパス情報ネットワー

クシステム等の取得により長期繰延補助金等が 304 百万円（52.7%）増の 882 百万円となったこと、期末時における固定資産取得等に伴う未払金の発生によりその他の流動負債が 416 百万円（6.4%）増の 6,920 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 478 百万円（28.5%）減の 1,199 百万円、長期借入金が 91 百万円（2.8%）減の 3,128 百万円となり、リース資産の減少等により長期未払金が 577 百万円（24.3%）減の 1,795 百万円となったことなどが挙げられる。

#### （純資産合計）

令和 5 年度末現在の純資産合計は、354 百万円（2.9%）増の 12,684 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が 678 百万円（6.4%）増の 11,280 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費等により取得した固定資産の減価償却により資本剰余金が 324 百万円（42.4%）減の 439 百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	29,523	29,966	30,881	32,080	32,520
経常収益	30,579	31,506	32,490	33,640	33,208
当期総損益	955	1,530	1,641	4,642	678

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	32,520
業務費	32,054
教育経費	470
研究経費	802
診療経費	17,305
教育研究支援経費	343
人件費	12,582
その他	552
一般管理費	379
財務費用	61
雑損	26
経常収益 (B)	33,208
運営費交付金収益	4,963
学生納付金収益	587
附属病院収益	25,666
その他の収益	1,992
臨時損益 (C)	△ 10
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	—
目的積立金取崩 (E)	—
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D+E)	678

（経常費用）

令和5年度の経常費用は、440百万円（1.4%）増の32,520百万円となっている。主な増加要因としては、物価高騰に伴う医薬品等に係る仕入価格の上昇などにより診療経費が527百万円（3.1%）増の17,305百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員の退職などにより、人件費が287百万円（2.2%）減の12,582百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は、432百万円（1.3%）減の33,208百万円となっている。主な増加要因は、診療単価及び病床稼働が上昇したことなどにより附属病院収益

が 936 百万円 (3.8%) 増の 25,666 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因は、感染症病床確保促進事業等の補助金交付減などによりその他の収益が 1,343 百万円 (40.3%) 減の 1,992 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として 52 百万円、臨時利益として 42 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は 678 百万円となっている。

### (3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

#### ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,383	2,178	4,466	2,960	3,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865	△1,322	△744	△1,017	△605
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,025	△1,181	△1,587	△1,309	△1,217

#### ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,426
人件費支出	△12,732
その他の業務支出	△17,716
運営費交付金収入	4,935
学生納付金収入	551
附属病院収入	25,776
その他の業務収入	2,613
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△605
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,217
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,604
VI 資金期首残高 (F)	4,540
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,144

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、467 百万円 (15.8%) 増の 3,426 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 1,379 百万円 (5.7%) 増の 25,776 百万円となったこと、運営費交付金収入が 101 百万円 (2.0%) 減の 4,935 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 933 百万円 (5.7%) 増の△17,276 百万円となったこと、人件費支出が 218 百万円 (1.7%) 減の△12,732 百万円となった

ことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、412百万円(40.5%)減の△605百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が322百万円(34.5%)減の△613百万円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入による支出がなかったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、92百万円(7.0%)減の△1,217百万円となっている。

主な増減要因は、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が32百万円(6.3%)減の478百万円、長期借入金の返済による支出が19百万円(3.4%)減の539百万円となり、また、長期借入れによる収入が57百万円(13.4%)増の481百万円となったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,576百万円(5.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益25,666万円(91.1%)、受託研究収益113百万円(0.4%)、共同研究収益1百万円(0.0%)、受託事業等収益81百万円(0.3%)、補助金等収益457百万円(1.6%)、寄附金収益16百万円(0.1%)、施設費収益6百万円(0.0%)、その他の収益259百万円(0.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円(0.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費86百万円(0.3%)、診療経費17,305百万円(63.0%)、受託研究費91百万円(0.3%)、共同研究費1百万円(0.0%)、受託事業費等42百万円(0.2%)、人件費9,812百万円(35.7%)、一般管理費31百万円(0.1%)、財務費用53百万円(0.2%)、その他の費用26百万円(0.1%)となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分かるよう調整(附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算、また、附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の2,171百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	<b>3,835</b>
人件費支出	△9,292
その他の業務活動による支出	△15,624
運営費交付金収入	1,576
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,408
特殊要因運営費交付金	151
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	17
附属病院収入	25,776
補助金等収入	1,158
その他の業務活動による収入	242
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	<b>△561</b>
診療機器等の取得による支出	△492
病棟等の取得による支出	△82
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	12
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	<b>△1,102</b>
借入れによる収入	481
借入金の返済による支出	△539
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△478
借入利息等の支払額	△24
リース債務の返済による支出	△513
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△30
<b>IV 収支合計(D=A+B+C)</b>	<b>2,171</b>
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)</b>	<b>△6</b>
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△137
寄附金を財源とした活動による支出	△16
受託研究及び受託事業等の実施による収入	131
寄附金収入	16
<b>VI 収支合計(F=D+E)</b>	<b>2,165</b>

[ I 業務活動による収支の状況 ]

業務活動においては、収支の状況は3,835百万円となっており、前年度と比較して1,432百万円増加している。主な増減要因は診療単価の上

【表1】外来指標

区分	令和4年度	令和5年度	増減率
診療報酬請求額	8,034百万円	8,276百万円	3.0%
診療単価	21,792円	23,274円	6.8%

昇（表1及び表2を参照）により、附属病院収入が増加（1,390百万円）し、運営費交付金収入が増加（1,065百万円）したことが挙げられる。また、5類感染症（新型コロナウイルス感染症）関連補助金収入が減少（219百万円）したこと、医薬品費・診療材料費の増加等に伴い、その他の業務活動による支出が増加（△489百万円）したこと、人件費支出が増加（△329百万円）したことが挙げられる。

一日当りの患者数	1,517人	1,463人	△3.6%
新患率	3.6%	3.4%	△5.6%

【表2】入院指標

区 分	令和4年度	令和5年度	増減率
診療報酬請求額	16,793百万円	17,539百万円	4.4%
診療単価	100,466円	103,077円	2.6%
病床稼働率	76.5%	77.6%	1.4%
平均在院日数	10.9日	10.2日	△6.4%
手術件数	7,315件	7,682件	5.0%

## [Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、△561百万円となっており、前年度と比較して381百万円減少している。診療機器等の取得による支出は、440百万円減の△492百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、61百万円増の△82百万円となっている。診療機器等の取得による支出が減少した要因は、病院収入財源による機器等の取得が減少したことが挙げられ、また、病棟等の取得による支出が増加した要因は、施設整備費を財源とした取得が増加したことが挙げられる。

## [Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支活動は、△1,102百万円となっており、前年度と比較して95百万円減少している。主な増減要因は、借入れによる収入が57百万円増の481百万円となったこと、借入金の返済による支出が19百万円減の△539百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が32百万円減の△478百万円となったこと、リース債務の返済による支出が19百万円増の△513百万円となったことが挙げられる。

### ② 医学部・研究科セグメント

医学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,302 百万円（49.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 517 百万円（19.7%）、受託研究収益 149 百万円（5.7%）、共同研究収益 92 百万円（3.5%）、受託事業等収益 136 百万円（5.2%）、補助金等収益 60 百万円（2.3%）、寄附金収益 343 百万円（13.1%）、その他の収益 22 百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 237 百万円（9.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 358 百万円（14.1%）、受託研究費 141 百万円（5.5%）、共同研究費 91 百万円（3.6%）、受託事業費等 132 百万円（5.2%）、人件費 1,587 百万円（62.3%）となっている。

### ③ 学内施設等セグメント

学内施設等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 654 百万円（82.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 70 百万円（8.8

%)、受託研究収益 2 百万円 (0.2%)、共同研究収益 5 百万円 (0.7%)、補助金等収益 36 百万円 (4.6%)、寄附金収益 3 百万円 (0.4%)、その他の収益 23 百万円 (2.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 18 百万円 (1.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 157 百万円 (16.7%)、教育研究支援経費 343 百万円 (36.6%)、受託研究費 2 百万円 (0.2%)、共同研究費 5 百万円 (0.6%)、人件費 398 百万円 (42.5%)、一般管理費 7 百万円 (0.7%)、財務費用 7 百万円 (0.7%) となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金として申請する額はない。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

・該当なし。

### (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・該当なし。

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

・該当なし。

### (4) 当事業年度において担保に供した施設等

・該当なし。

## 4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算								
収入	31,044	32,145	29,877	31,372	31,282	33,403	31,673	33,770	33,472	34,255
運営費交付金収入	5,327	5,432	4,918	5,007	5,151	5,037	4,969	4,967	4,866	4,934
補助金等収入	714	723	103	1,129	419	1,803	690	1,733	523	860
学生納付金収入	665	648	645	598	626	592	613	578	595	560
附属病院収入	22,109	23,013	22,966	23,094	23,490	24,215	23,786	24,396	25,704	25,775
その他収入	2,229	2,329	1,245	1,544	1,596	1,756	1,615	2,096	1,784	2,126
支出	31,044	31,409	29,877	30,178	31,282	31,837	31,673	32,455	33,472	33,383
教育研究経費	5,028	5,100	4,942	4,765	5,301	4,962	5,018	4,511	4,916	4,162
診療経費	22,084	22,489	22,619	22,547	22,988	22,713	23,499	23,750	25,605	25,902
その他支出	3,931	3,821	2,316	2,866	2,993	4,162	3,156	4,194	2,951	3,319
収入－支出	-	736	-	1,194	-	1,566	-	1,315	-	872

※令和5年度の予算・決算の差額理由およびその他詳細は、決算報告書を参照

## 「IV 事業に関する説明」

### 1. 財源の状況

令和5年度の経常収益は、33,208百万円となっている。その内訳は、運営費交付金収益が4,963百万円(14.9%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益587百万円(1.8%)、附属病院収益25,666百万円(77.3%)、受託研究収益327百万円(1.0%)、共同研究収益115百万円(0.3%)、受託事業等収益221百万円(0.7%)、寄附金収益372百万円(1.1%)、補助金等収益556百万円(1.7%)、その他収益401百万円(1.2%)となっている。

また、病院における各所修繕及び診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(新規借入額481百万円、期末残高5,377百万円(既往借入れ分を含む))。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

当法人では、教育の質的向上を図り医療、保健分野をはじめ、産業界等、社会の多様な方面から求められ、地域社会に貢献、活躍できる人材を養成することを中期目標に掲げ、様々な取り組みを実施しているところである。令和5年度における取り組み状況は下記のとおりである。

##### ①医学部における教育マネジメント体制の見直し

医学部における教育の一層の質的向上を目指して、マネジメント体制の見直しを検討してきた。このたびの見直しの概要は次のとおりである。

##### i) カリキュラムの立案と実施を担当する委員会組織の明確化

従来の教育センター配下のカリキュラム部門と、新カリキュラム検討の都度、設置していたカリキュラム検討ワーキンググループそれぞれを、発展的に解消し、カリキュラム委員会を新設・常置した。この委員会は、教員のみならず学生の代表や学外において教育に携わる専門家から構成されている。これにより、一元的で継続したカリキュラムの立案、実施、定期的な見直しを図る体制を確立した。

##### ii) 医学部におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの継続的かつポリシー間の整合性ある策定に資するため、新たに医学部教育ポリシー委員会を設置した。

##### iii) 医学部教育に関する予算立案及び適正な執行管理に資するため、教育担当副学長、学科長及び各講座等の代表で組織する教育予算管理委員会を設置することとした。

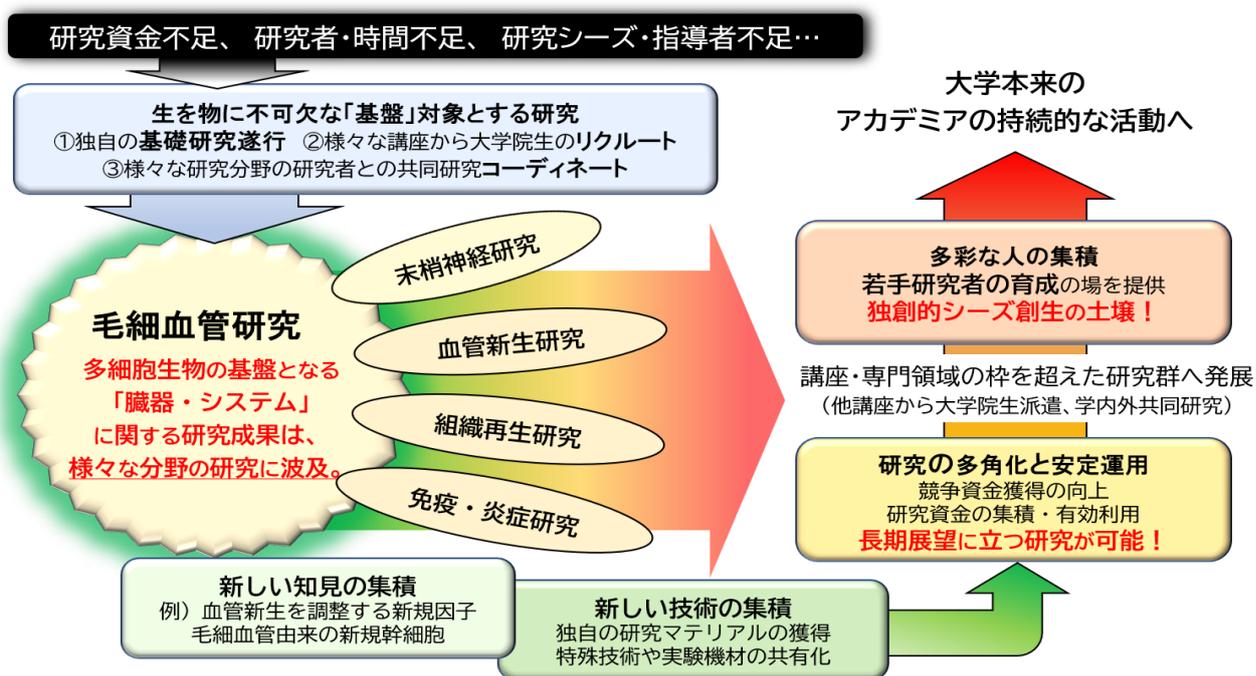
以上の見直しは、令和5年度の教育研究評議会において承認され、令和6年度から実施することとした。



## ②学内研究助成制度

研究者の能力向上により研究基盤を強化することで、科研費の採択率の向上を目指すことを目的とした「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を導入している。令和5年度には、前年度に配分された助成金の成果報告及び助成対象者の科研費採択状況により結果を検証し、応募要件や申請手続きの見直しを行い、22件を採択した。また、助成金の配分に加え、研究計画書の作成について、上記「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」の申請者に対する指導体制を整えている。

## 中期目標 研究：地方法人大学の「不足」に挑む研究クラスター活動



今後、「毛細血管」だけでなく、他テーマ(腫瘍、免疫など)のクラスター活動構築を促進していく。

【第4期中期目標期間 中期目標3研究 中期計画10～12】

## (3) 診療に関する事項

当法人では、看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成することを中期計画に掲げ、看護師特定行為研修を実施してきた。指導者は当法人の医師、薬剤師、特定行為研修修了看護師が担当している。

当院で実施する特定行為研修の内容は、下記の領域別パッケージ研修と区分別選択研修の2コースである。領域別パッケージ研修は当初、外科術後病棟管理領域から開始したが、令和6年度より、術中麻酔管理領域を新たに追加し2領域となる。区分別選択研修は、より受講者のニーズに寄り添った、実践に必要な区分を選択し受講できる体制を検討し、令和5年度より8区分を開始した。令和6年度は、さらに2区分追加し10区分となる。

令和4年度に当法人の看護師1名、令和5年度に4名が研修を修了し、令和6年度に

3名の研修修了者を輩出する予定である。

また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与することを同計画に掲げており、令和5年度より地域の医療機関の看護師の研修受け入れを開始し、1名が研修中である。

① 提供する研修

- ・ 領域別パッケージ研修：外科術後病棟管理領域、術中麻酔管理領域
- ・ 区分別選択コース：10区分

特定行為区分名	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	創部ドレーン管理関連
胸腔ドレーン管理関連	動脈血液ガス分析関連
腹腔ドレーン管理関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	術後疼痛管理関連

② 中期目標・中期計画期間における研修修了者育成目標

- ・ 当院に在籍する看護師 8名
- ・ 地域の医療機関在籍看護師 4名

中期目標 病院：看護師特定行為研修の概要

目的・目標

特定行為に必要な専門的知識及び技術を習得し、高度急性期医療や地域医療の場において的確な判断の下、安全な医療・看護を提供できる看護師を育成する

- ・ 迅速かつ包括的なアセスメントを行い特定行為を行う上での知識・技術を習得
- ・ 患者の安全・安楽に配慮し適切なタイミングで必要な特定行為を実践する能力を養う
- ・ チームのキーパーソンとして、多職種や地域の医療者と効果的に協働する能力を養う

本院及び地域の看護師



指定研修機関

看護師が所属する医療機関で働きながら研修を受講  
※臨地実習は所属機関での実施も可能



旭川医科大学病院

特定行為実践看護師



- ・ 医師の包括指示の下、タイムリーに特定行為を提供
- ・ 医療チームのキーパーソンとして、より患者に寄り添った医療を提供
- ・ 医療者間のタスクシフティング・タスクシェアリングへの寄与
- ・ 地域の看護の質の向上

**共通科目・区分別科目の受講**

- 全12区分の特定行為と「外科術後病棟管理領域（パッケージ）」の研修が受講可能
- 特定機能病院として高度急性期から在宅医療を支える人材を育成

講義・演習



e-learningを利用し自宅でも受講可能

演習・実習（面接授業）



当院の医師をはじめとした指導者による面接授業

OSCE・実習



実技試験及び医師の指導の下で臨地実習

**本院の目標である**

「安心・安全を心がける中で高度な医療を提供すること」、「地域医療や福祉の向上に貢献する」ことを研修修了者の育成を通じて実現していく

**令和5年度：地域の看護師の受入開始**

- ・ パッケージ受講のみではなく、個別の特定行為区分での受講を可能とし、地域の医療機関個別のニーズにも対応可能に

**令和6年度：新規パッケージ研修開始**

- ・ 術中麻酔管理領域パッケージを追加

(4) 社会貢献に関する事項

当法人では、JICA（独立行政法人 国際協力機構）事業を中心として、開発途上国の保健従事者らに対して地域環境や医療ニーズに則した研修会等を開催し、開発途上国の医療制度・医療政策等の発展といった社会貢献に関する取り組みを実施してきた。令和5年度における取り組み状況は下記のとおりである。

①JICA 課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の実施

令和5年6月から8月にかけて、9名の研修員（トーゴ、ケニア、リベリア、マラウイ、コートジボワール、エリトリア、ルワンダ、セネガル、マダガスカル各1名）に対し、日本の医療制度、公衆衛生、地域医療等についての講義やフィールドワークを行った。また、令和6年3月に、担当教員3名がコートジボワール、セネガルへ過去研修員を訪問し、研修による学習成果を確認するとともに、新たなニーズの聞き取り等、研修内容のさらなる充実へ向けた取り組みを実施した。

②JICA 事業「ルワンダ国急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業」の実施

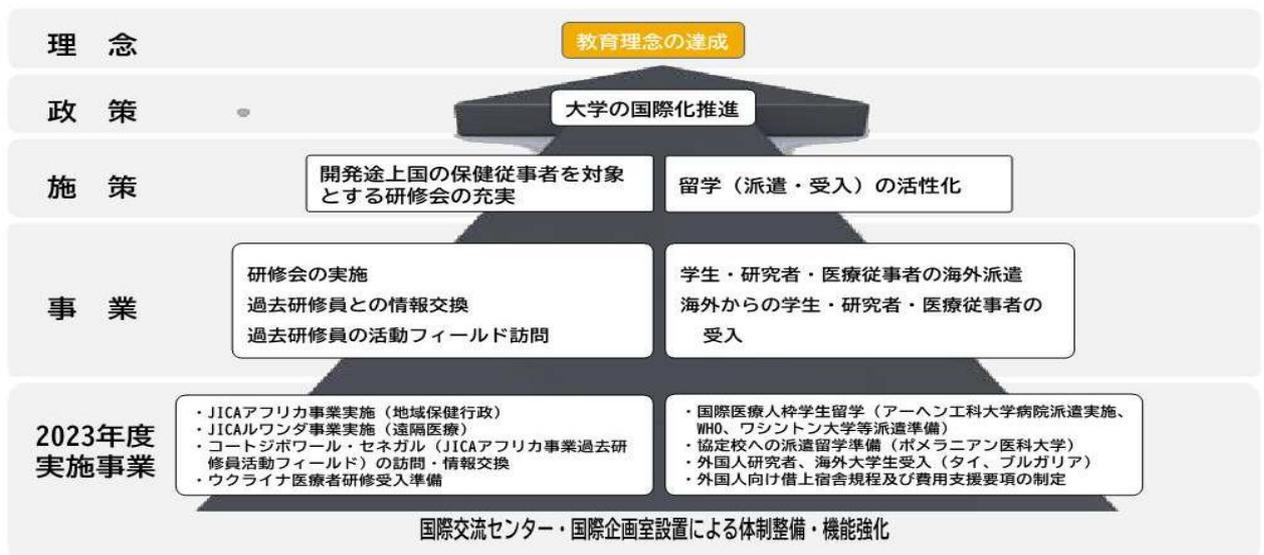
令和5年9月に、ルワンダ共和国保健省行政官2名とキガリ大学教育病院医師1名に対し、本学にて遠隔医療と日本の保健医療システム等に関する講義や病院施設見学を実施した。また、本学病院長が研修参加者とともに、JA北海道厚生連遠軽厚生病院を訪問し、地域連携の実情やICTを用いた病院間連携について視察した。

③ウクライナ医療者教育研修の実施準備

令和5年度経済産業省事業として予算化されたウクライナ医療者教育研修について、事業主体である株式会社アルムより本学への教育研修実施依頼があったことを受けて、令和6年度4月受入に向けて準備を進めた。

中期目標 社会との共創：国際化概要

【旭川医科大学 教育理念 抜粋】  
教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める



【第4期中期目標期間 中期目標4その他 中期計画15】

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取り組みを行っている。

- ① リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- ② 把握したリスクを低減するための検討
- ③ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- ④ 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

また、本学周辺において発生する災害や様々な事象により、本学の職員及び学生等並びに近隣住民等に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生を防止することに関し、必要な事項を定めるとともに、本学の社会的な責任を果たすため危機管理室を設置している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①個人情報保護関係	個人情報漏洩・紛失
	サイバー攻撃（ウイルス感染等）
②コンプライアンス関係	法令・各種規程・規則等違反
	セクハラ・パワハラ等
	研究活動における不正等
	契約事務の不備等
	現金管理体制の不備
	財務諸表への記載不備
	病院情報システムの不正利用
③財政関係	収支状況の悪化
④資産損失関係	現金の過不足の発生
	診療費の不払い（回収不能）
	債権管理関係（債権滞留）
⑤医療安全関係	医療事故
	院内感染
	労働災害（針刺し事故等）
	患者等による院内問題行動
	医療機器・設備の故障
⑥施設・インフラ保守関係	設備・インフラの老朽化等
⑦災害関係	自然災害、火災等
⑧その他	不審者・盗難
	不当要求行為等

#### ①個人情報保護関係

個人情報保護法に基づく個人情報管理規程・本院における患者情報保護に関するガイドライン・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン・個人情報手引き等により、漏洩事案の報告義務や対応方法について定めており、また、新入職員を対象とした個人情報保護に関するオリエンテーション、全職員を対象とした個人情報等をテーマとする講演会を実施する等、職員の意識向上に努めている。

#### ②コンプライアンス関係

公益通報の相談・通報窓口を学内外に設置し、十分な対応が可能な体制を整備している。また、職員懲戒規程・ハラスメント防止規程・研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用に関する取扱規程等、該当事案が発生した場合には、各種規程に基づき調査委員会を設置する等、審議・検証を行っている。

#### ③財政関係

会計規程に基づいた正確かつ適正な会計処理を実施するとともに、毎日の資金状況をモニタリングし、多額の支出時には過去の実績をもとに資金繰り予測の修正を行い、資金状況を適切に管理している。また、定期的に本学執行部をはじめ、各種定例会議へ報告、情報共有している。

#### ④資産損失関係

債権管理細則に基づき、毎日定時に入金情報を一括確認し、債権の消込処理を行い、履行期限（入金期日）を超過した債権については、随時督促を実施し、滞留債権を速やかに回収できるよう管理している。また、医療費については、医療費未収金管理マニュアルに基づき、未収金の発生を防止するとともに、債権回収業者に回収業務を委託している。

#### ⑤医療安全関係

医療事故防止対策委員会及びリスクマネージャー連絡会議を毎月開催し、リスクの発生頻度や影響度の検証を行っており、医療事故防止のための講演会、研修会等を定期的に開催することで、職員に対する啓蒙活動を継続的に実施している。また、年2回開催されている医療安全監査委員会において、医療安全管理部、医療に係る安全管理のための委員会等について、第三者からの監査を受けている。医療機器・設備に関しては、設備マスタープランに基づき、限られた予算内で計画的な更新を行うことにより、診療体制に影響が生じないよう努めている。

#### ⑥施設・インフラ保守関係

建築基準法第12条をはじめとする法令点検及びインフラ長寿命化計画による点検結果に基づき、そのリスクを評価し改善に向けた保守整備計画を立てている。なお、インフラ長寿命化計画については、毎年見直しを実施することで、リスクの遞減化を図っている。

#### ⑦災害関係

危機管理規程に基づき、災害対策マニュアルを定めている。年1回防災訓練を実施し、その反省点をもとに災害対策WGにおいてマニュアルの見直しを行っている。その他、北海道地区国立大学等災害連絡協議会において、大規模災害等発生時の対策等を情報共有し、リスク管理の見直しを行っている。また、年1回安否確認訓練を実施しており、防災意識の徹底を図っている。

#### ⑧その他

不特定の人々が容易に敷地内・建物内に侵入可能であることから、問題発生時には不審者対応マニュアル、不当要求行為等マニュアル、院内問題行動対応マニュアルに基づいた対応、また、建物内の死角場所に防犯カメラを設置する等の対応を行っている。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

「自然豊かな北海道の北部・東部の中心にあり、その教育・研究及び診療などに伴うすべての活動において、人と自然が調和した社会環境の保全・改善のために配慮が必要と考え、常に環境に配慮した取り組みを目指す」という環境配慮の基本理念の下、その実現のために4つの基本方針（1. 本学における教育、研究及び診療において、人と自然が調和した社会の環境を保全・改善することに努める。 2. 地球環境の保全・改善のため、地域社会との連携を強め環境問題の解決に努める。 3. 環境関連法規、条例及び協定を遵守すると共に環境に与える負荷の低減に努める。 4. この環境方針を達成するために、職員及び学生などと協力して環境に配慮した取り組みの実施体制を確立するとともに、環境目標を設定し、広く公開する。）を掲げ、環境保全に関する取り組みを実践している。

具体的には、全学的な省エネルギーに対する意識向上と成果の公表のための取り組みとして、ウェブサイトにて電力使用量のリアルタイム表示や光熱水使用量及び使用料金の掲載を行っているほか、節電の取り組みとして、空調の自動停止機能「切りタイマー設定」を行い、切り忘れや不要な時間帯の稼働を防止し、節電を徹底する取り組みを行っている。加えて、令和3年度にエネルギー使用量削減と温室効果ガス排出量削減を目的とした「管理一体型 ESCO 事業」の運用を開始した。この事業では、コージェネレーションシステムを更新・運用しており、本学の電気供給量の約40%を発電し、発電時の排熱を病院空調や給湯熱源として最大限に活用している。また、ボイラーや空調、給水などの設備をより効率よく運転できるよう計画的に更新を行っているほか、LED照明器具への積極的な更新を進めるなど、限りある資源を有効活用するための取り組みを行っている。

この他、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」や「国等における環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」の規程に基づき、毎年度、環境負荷低減に資する環境物品等の調達に努めているだけでなく、廃棄物等の分別と回収方法を徹底することで一般廃棄物7品目中6品目を資源化ごみとして処分することや、化学物質については「化学物質安全管理規定」を定め適正な使用及び管理を行うこととしており、排水についても下水道法に基

づき水質分析を行うなど、調達から処分に至るまで環境負荷を低減するよう努めている。

職場環境の向上としては、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業行動計画（育児休業・育児短時間勤務制度の運用、事業所内託児施設の運営、年次有給休暇取得率の定量目標の設定等）を策定し、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境や、女性職員が活躍できる環境の整備に取り組んでいる。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学は、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するため「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

具体的には、公益通報者保護法に基づき、本学役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等の事実が生じ、又は生じようとしている旨の通報若しくは相談に関する適正な処理の仕組みを定め、不正行為の早期発見と是正を図り、通報者又は相談者の保護を目的とした公益通報者保護規程を設けているほか、適正かつ公平な業務遂行及び地域医療に根ざした医療・福祉の向上を理念とする本学の社会的信頼の向上に資することを目的としたコンプライアンス規則に基づき、法令及び本学の諸規程並びに教育研究、診療等に係る固有の倫理その他の規範を遵守するよう努めている。また、研究不正防止に関し、学長が最高管理責任者として、副学長（研究担当）を統括管理責任者として、さらには各部署の長をコンプライアンス推進責任者として、研究活動における不正行為防止及び公的研究費の不正使用を防止するための管理体制を整備しているとともに、不正行為防止計画の推進部署として、不正行為防止対策委員会、内部監査部門として監査室を設置することで、徹底した管理運営体制のもと、責任の所在の明確化を図っている。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	69	—	69	—	69	—
令和5年度	—	4,935	4,893	—	4,893	41
計	69	4,935	4,963	—	4,963	41

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	69	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：69(人件費：69) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資本剰余金	－	
	計	69	
合計		69	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等：基盤的設備整備分(国立大学病院の省エネ設備整備) ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：17 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	17	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	369	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：369(人件費：318、その他経費：51) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	369	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,507	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,507(人件費：3,492、その他経費：1,016) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%～110%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	4,507	
合計		4,893	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	41 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 医学系研究科修士課程において、学生収容定員が一定数（90%～110%）を満たしていないため、国庫納付する予定である。
	計	41

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	33,740
運営費交付金収入	4,911
補助金等収入	133
学生納付金収入	576
附属病院収入	26,171
その他収入	1,949
支出	33,740
教育研究経費	4,834
診療経費	26,159
その他支出	2,747
<b>収入－支出</b>	<b>0</b>

翌事業年度のその他収入のうち、主に、865百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入、598百万円は長期借入金収入、261百万円は雑収入、148百万円は目的積立金取崩収入によるものである。

また、その他支出のうち、主に、1,075百万円は長期借入金償還金、865百万円は産学連携等研究経費及び寄附金事業費、675百万円は施設整備費、132百万円は補助金事業費によるものである。

## 「V 参考情報」

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### (1) 貸借対照表

科目	解説
有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
未収附属病院収入	附属病院収入に係る未収債権。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金	補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金に振り替える。計上された長期繰延補助金については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金から補助金収益に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拋出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
長期未払金	長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので、リース債務が該当。
未払金	支払いまでの期間が1年以内の未払金。
その他の流動負債	国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務、前受受託研究費、前受受託事業費等、預り金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## (2) 損益計算書

科目	解説
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
その他の経費	受託研究費、受託事業費。
財務費用	支払利息等。
雑損	上記を除く、その他の経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院に係る収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	国立大学法人法第32条第1項に規定する、前中期目標期間から繰り越しされた積立金。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

区分	解説
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



### ①旭川医科大学概要

大学概要には、理念や目標をはじめ、「組織」、「学生」、「財務」及び「教育・研究・社会貢献活動」等の情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/public/press\\_release/outline2023.pdf](https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/public/press_release/outline2023.pdf)

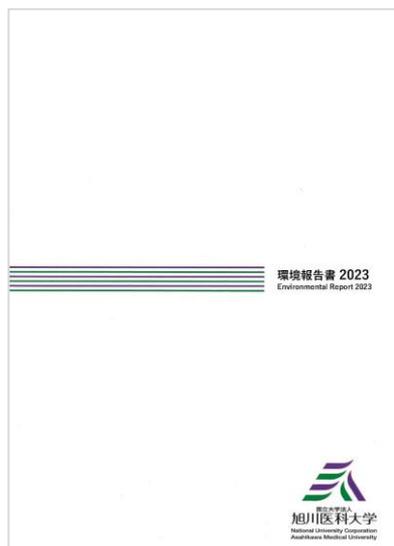


### ②旭川医科大学財務報告書

財務報告書には、大学経営、教育・研究・社会貢献活動に係る情報と財務情報とを関連させた情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimuhokoku2023.pdf>



### ③旭川医科大学環境報告書

環境報告書には、環境負荷及び環境配慮等への取組状況に関する情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/kankyo/kankyou2022.pdf>